

## 別紙

### 1 施設の対応について

施設運営にあたって、下記の対応を行います。

- ・職員の検温（出勤前、勤務前、午後3時）による体調管理
- ・職員のマスクの常時着用、咳エチケット、うがい、手洗いの徹底
- ・受付窓口に飛沫感染防止用の透明ビニールシートを設置
- ・相談業務における、「3密」を避けるための距離をとる工夫
- ・出入口、廊下、療育室、相談室等の扉や窓の開放による換気
- ・机、椅子、ソファ、ドアノブ、手すり、療育用教材・玩具、スリッパ等の消毒

### 2 施設利用にあたってのお願い

ご利用の皆様には、下記項目のご協力をお願いいたします。

- ・お子様、保護者の皆様には、マスク着用でのご来所をお願いします。お子様がマスクの着用を嫌がる場合はマスクをご持参ください。
- ・手指の消毒にご協力ください。
- ・ご入室の際は、出入口で検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱や体調不良がみられる場合はご利用をお控えください。
- ・各施設では、換気のため出入り口や廊下等の扉や窓を開放している時間がございます。小さいお子様をお連れの方は十分ご注意ください。

（療育ご利用者の保護者様へ）

- ・お子さまご本人やご家族の方が感染症に罹患された場合（学級閉鎖も含む）、感染拡大防止のため来所はご遠慮ください。（療育のしおり「令和2年度「げんき」・発達相談室の療育をご利用の皆さまへ」5頁をご参照ください。）
- ・本来予定していた療育が休止となった日時には、担当者より電話による支援を実施いたしますのでご承知おきください。